

令和元年度

事業報告

事業所名	ページ
法人本部	1
生活介護事業所・水林新生園	5
指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園	11
日中一時支援事業所・水林新生園	13
共同生活援助事業所・花瀬 奏楽	15

社会福祉法人つるまい福祉会



令和元年度社会福祉法人つるまい福祉会「法人本部」事業報告

1. 法人の経営について

令和元年度は「生活介護事業」「日中一時支援事業」「共同生活援助事業」「相談支援事業」「法人本部機能」の経営強化のため、4回の通常理事会及び定時評議員会、更に2回の臨時評議員会を開催し、法人、事業所等の議案を審議しました。

特に本年度は、役員改選が行われ、定時評議員会にて6名の理事・2名の監事が選任され、同日開催の第2回通常理事会にて理事長が選定されました。

2. 法人の事業及び事務について

(1) 理事会開催状況

通常理事会 第1回 令和元年 5月27日

- ・ 平成30年度事業報告の承認について
- ・ 平成30年度計算書類等の承認について
- ・ 平成30年度監事監査報告について
- ・ 平成30年度外部監査報告について
- ・ 令和元年度補正予算(案)について
- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 役員候補者(案)について
- ・ 定時評議員会招集(案)について

通常理事会 第2回 令和元年 6月14日

- ・ 理事長選定(案)について
- ・ 施設長等選任(案)について

通常理事会 第3回 令和元年11月25日

- ・ 職務状況報告について(報告事項・定款第19条第3項)
- ・ 中間監事監査報告について
- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 令和元年度補正予算(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

通常理事会 第4回 令和2年 3月12日

- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 令和元年度補正予算(案)について
- ・ 令和2年度事業計画(案)について
- ・ 令和2年度当初予算(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

(2) 評議員会開催状況

定時評議員会 第1回 令和元年 6月14日

- ・ 平成30年度事業報告(報告事項)
- ・ 平成30年度計算書類及び財産目録の承認について
- ・ 令和元年度補正予算(案)について
- ・ 役員選任(案)について

臨時評議員会 第1回 令和元年12月 2日

- ・ 令和元年度補正予算(案)について

臨時評議員会 第2回 令和2年 3月23日

- ・ 令和元年度補正予算(案)について
- ・ 令和2年度事業計画(案)について
- ・ 令和2年度当初予算(案)について

(3) 内部監査の実施

① 令和 元年10月24日 水林新生園会議室 指摘事項なし
(令和元年度・中間監事監査)

② 令和 2年 5月14日 水林新生園会議室 指摘事項なし
(令和元年度・理事職務執行状況及び事業報告並びに計算書類等監事監査)

(4) 外部監査の実施

令和 元年 5月10日	澤田石税理士事務所・31年	4月分監査
令和 元年 6月 7日	澤田石税理士事務所・	元年 5月分監査
令和 元年 7月 9日	澤田石税理士事務所・	元年 6月分監査
令和 元年 8月 8日	澤田石税理士事務所・	元年 7月分監査
令和 元年 9月 6日	澤田石税理士事務所・	元年 8月分監査
令和 元年10月11日	澤田石税理士事務所・	元年 9月分監査
令和 元年11月 5日	澤田石税理士事務所・	元年10月分監査
令和 元年12月10日	澤田石税理士事務所・	元年11月分監査
令和 2年 1月10日	澤田石税理士事務所・	元年12月分監査
令和 2年 2月 7日	澤田石税理士事務所・	2年 1月分監査
令和 2年 3月 6日	澤田石税理士事務所・	2年 2月分監査
令和 2年 5月 1日	澤田石税理士事務所・	2年 3月分監査
令和 2年 5月 8日	澤田石税理士事務所・	元年度 決算監査

(監査報告書 ~ 1年間の外部監査の結果、内部牽制組織の確立、資金運用上の規制の遵守並びに計算書類の適合性を検討した結果、意見表明のための合理的な基礎を得、管理体制の整備、運用状況について重要な点において適切であると認める。)

(5) 諸規程の制定及び改正等

令和 元年 5月27日

- ・指定生活介護事業所「水林新生園」 運営規程改正
- ・指定生活介護事業所「水林新生園」 重要事項説明書改正
- ・指定共同生活援助事業所「花 瀬」 運営規程改正
- ・指定共同生活援助事業所「花 瀬」 重要事項説明書改正
- ・指定共同生活援助事業所「奏 楽」 運営規程改正
- ・指定共同生活援助事業所「奏 楽」 重要事項説明書改正

令和 元年 11月25日

- ・社会福祉法人つまい福祉会 就業規則改正
- ・社会福祉法人つまい福祉会 嘱託職員就業規則改正
- ・社会福祉法人つまい福祉会 職員給与規程改正
- ・社会福祉法人つまい福祉会 職員人事考課規程改正

令和 2年 3月12日

- ・指定生活介護事業所「水林新生園」 運営規程改正
- ・指定生活介護事業所「水林新生園」 重要事項説明書改正
- ・指定共同生活援助事業所「花 瀬」 運営規程改正
- ・指定共同生活援助事業所「花 瀬」 重要事項説明書改正
- ・指定特定相談支援事業所「水林新生園」 重要事項説明書改正
- ・指定障害児相談支援事業所「水林新生園」 重要事項説明書改正

(6) 地域における公益的な取組の実施

① 由利本荘市手をつなぐ育成会・本荘支部主催「第34回なかよし運動会」

日付	項目	場 所	参加職員数	備 考
令和元年5月10日	準備委員会	水林新生園	3名	企画会議
令和元年6月8日	第34回なかよし運動会	コミュニティー体育館	5名	運営協力

② 由利本荘市手をつなぐ育成会主催「第37回新年の集い」

日付	項目	場 所	参加職員数	備 考
令和元年11月26日	準備委員会	水林新生園	2名	企画会議
令和元年12月4日	準備委員会	水林新生園	3名	企画会議
令和2年1月12日	第38回新年の集い	アクアパル	5名	運営協力

③ 委託事業の付加的サービスの実施

平成29年3月14日より「由利本荘市委託事業・日中一時支援事業・車椅子利用者等」の無料送迎サービスを開始しています。令和元年度は送迎回数 179 回、延べ送迎利

用者数は201名の実績となりました。

【付加的サービス明細】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送迎回数	17	15	17	14	8	16	17	17	20	17	17	4	179
延人数	18	18	18	14	8	16	17	23	23	22	20	4	201

(7) 助成金の交付

助成金名 特定求職者開発助成金

助成内容 一定の条件の下、高齢者を雇入れたことによるもの

助成金額 500,000円

交付日 平成31年4月9日・令和2年9月27日(250,000×2回)

※令和元年度「法人本部」事業報告(要約版)

令和元年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告

1. 利用される方の思いに添った取り組み

◎利用される方の人権を尊重し、ニーズを受けとめ、各支援活動の充実を図ります。

・職員の共通理解のもと、利用される方々の状況や特性を把握しながら、個々のニーズに応じた内容でサービスを提供し、活動に取り組んできました。日々の利用される方の心身の変化についてその症状を受け止め、適切な支援ができるよう主治医や嘱託医の助言、ケース検討をしました。

◎利用される方の苦情・要望を真摯に受けとめ、誠意を持って対応します。

・毎月の自治会活動日に利用される方の苦情・要望をお聞きする時間を設け、思いを受けとめ対応してきました。必要な椅子などを購入しました。

◎職員は、専門的な知識と技術の研鑽を図り、資質の向上に努め、相互に啓発しあい、サービスの向上を図ります。

・外部研修への積極的な参加や園内研修を実施し、職員の専門的な知識と意識を高め、共通理解を図れるよう努めてきました。

2. 余暇活動の取り組み

◎利用される方のニーズに添った活動を取り入れ、生活に潤いを与え、地域生活の体験を豊かなものとしていきます。

・映画鑑賞・買い物・カラオケ・調理・外出・ボウリングの6つの余暇活動を取り入れ、利用される方の希望をお聞きし実施しました。

3. 関連機関との連携

◎地域の社会資源を利用して、各活動を充実したものとしていくと共に、関連機関との連携を図っていきます。

・関連機関と各会議を通じて情報交換を行い、相談支援事業所と連携し、サービス提供を行いました。

4. 運営方針

障害者総合支援法及び関係法規にのっとり、明るく適切な環境のもと、利用される方の人権を尊重し、個別ニーズに基づいた支援活動を行い、サービスの向上を図ります。また、健康管理や事故防止に努め、地域社会との相互理解を深めつつ、関係機関や家族との連携を密にしながら、社会生活に向けた自立促進の取り組みを支援します。

1. 利用される方の支援、支援活動の充実

2. 職員の資質の向上

3. 関係機関、家族との連携

4. 地域社会との交流

5. ボランティアの積極的受け入れ

6. 予算の適正執行

7. 事業運営の透明性の確保

5. 支 援 内 容

平成31年3月にゆり支援学校卒業生が1名入所され、65名の利用者となっています。施設のサービスにおいては、「利用される方の自己決定の尊重」「利用される方本位のサービス提供」「利用される方と職員との対等な関係の構築」を重点事項と捉え、各種支援活動を充実させてきました。趣味活動、クラブ活動等、地域の社会資源を活用しながら取り組みました。余暇活動では、利用される方の希望をお聞きし「映画鑑賞、買い物、カラオケ、調理、外出、ボウリング」のメニューを設定し決めていただき、地域の社会資源を活用し企画、実施、支援しました。また、作業活動においては、ゴミ袋、委託作業で自動車部品を納めるボックスとパネルを拭く作業、フルーツキャップ、リサイクル作業では、地域ボランティアの方々の協力のもとアルミ缶を洗浄、圧縮等の作業を行いました。また、支援活動の充実のため、利用される方・保護者へのサービス内容の説明とニーズに合った目標設定、アセスメント、ケアプラン作成、サービス提供、評価など、より良い支援の提供に努めました。平成31年3月に三者面談を実施し、施設での活動状況の説明、『個別支援計画』の説明を行い、「同意」をいただきました。保護者からも施設、活動への希望・要望をお聞きする良い機会となっています。個別支援計画は、6ヶ月の期間においてケース検討を実施してきました。ケース検討を行うことは、各職員が年間を通して、利用される方及び保護者の要望・希望を把握する姿勢を持つこと、さらに、全職員が利用される方について共通理解を持つというためにも大切なことです。常に家庭との連携を取り合い、連絡帳を通じて情報交換を行ってきました。家庭からの要望など、電話や連絡帳などいくつかの方法で把握できる体制があることは、保護者にとっても、職員にとってもお互いの理解へつながる良い方法であると思います。職員の資質の向上のため外部研修に多くの職員が参加できるよう配慮しました。また、園内研修では「正しい目標設定の方法」「職員研修報告」を実施しました。

6. 自 主 的 活 動 支 援

自治会活動

利用される方が主体的に参加することにより、利用される方の自己表現の場、意思表示の場として会運営に必要な支援、話題を提供しました。毎月最終月曜日を自治会の日としました。係活動、行事の確認や報告について、定期的に毎月1回の開催と募金のとりまとめが1回あり14回行いました。行事の計画の説明や役割分担を行い、利用される方が行事予定を理解できるよう行ってきました。また、施設長が参加し、苦情・要望を聞く時間も設けています。「聞いて欲しい。」気持ちを意見として発表し、それについて答えてもらえる事で、満足感につながっていると思います。要望の内容については「苦情、相談受付状況」として、苦情解決状況に記載しています。

7. 地 域 交 流 活 動

地域の社会資源として開かれた施設を目指し、地域と施設の相互理解を深めるため、地域の各種団体との交歓、交流、施設開放、ボランティアの受け入れを行い、施設への理解を広めてきました。また、地域の一員として、日頃利用しているバス停待合室の清掃活動を実施しました。支援学校や福祉系大学、高校からの実習生を受け入れ、相互の役割を認

識し、理解を深めてきました。地域住民（浜の町町内）への相互理解を深めるため年2回発行の「新生園だより」を全戸配布しました。また、中央地区の「ソフトボール大会」、「スポーツ交流会」に参加し、中央地区ソフトボール大会では3事業所の参加ではありませんが、参加者の交流を深めることができました。

8. ボランティア・実習生来所状況

【ボランティア】

月	延べ人数 (人)	月	延べ人数 (人)
4月	17	10月	42
5月	11	11月	10
6月	20	12月	10
7月	12	1月	12
8月	11	2月	16
9月	11	3月	11
		合計	183
		月平均	15.3

【実習生受け入れ人数】

月	養護学校名	人数	日数
6月	ゆり支援学校 2年	3	10
6. 7月	ゆり支援学校 3年	2	10
11月	ゆり支援学校 2年	2	10
合計		7	30

【高校生・一般学生】

・インターンシップ

9月3日～5日…高校 2年 2名

・施設実習…日赤短大 1年 1名

11月11日～15日

9. 苦情解決状況

利用される方からの苦情に適切に対応するために「苦情解決委員会」を設置して取り組み、苦情解決の仕組みが円滑に機能することにより、福祉サービスに対する利用される方の権利が擁護されるとともに、施設の信頼や運営の適正性が図られることを目的としました。苦情申し出窓口の設置について掲示をし、食堂には「いたいコーナー」を準備し、いつでも苦情等を受け入れできるように設置しました。自治会活動の話し合いに施設長が出席し、施設での希望や要望を意見として出してもらいました。利用される方の「いろいろ話したい、聞いてもらいたい」という気持ちを大切にしてきました。出された意見も大切ですが、それを話している方の状況もきちんと理解していきたいと思います。利用者の要望レベルでの苦情を把握していくことは、「苦情の予防」となり、「言いたいことを話せ

る環境」として、日頃の利用される方の活動の励みともなっていると思います。

10. 苦情相談受付状況

【利用者について 18件】

① しつこい声かけについて 4件

- ・しつこい声をかけるのはやめて欲しい。
- ・支給金日をしつこく聞くのはやめて欲しい。
- ・呼び捨てやあだ名、しつこい声かけはしないでほしい。
- ・何回も職員に同じこと言うのはやめて欲しい。

【対応】

- ・自分が言われて嫌なことや何回も同じことを言うとトラブルになるのでやめましょう。言われた人もあまりしつこいときは、職員に相談してください。

② うるさいほどのおしゃべりについて 3件

- ・仕事中におしゃべりするとうるさいので静かにしてほしい。
- ・バスの中や給食時にうるさくするのはやめて欲しい。 2件

【対応】

- ・作業中は、おしゃべりはしないで集中して取り組みましょう。
- ・給食時など楽しく会話しながらはよいが、周りに迷惑がかかるようなおしゃべりはやめましょう。

③ トイレットペーパーについて 4件

- ・ペーパーを使い終わった芯は、ごみ箱に捨てて欲しい。 (3件)
- ・トイレットペーパーの無駄使いはやめて欲しい。

【対応】

- ・芯はごみ箱に捨てましょう。また、気が付いた人がいたら捨ててください。
- ・ペーパーの無駄使いは詰まる原因になるのでやめましょう。

④ その他 7件

- ・登園の際、途中下車したことに口出ししないで欲しい。
- ・人の顔をじっと見るのはやめて欲しい。
- ・鼻を触ったら手を洗って欲しい。
- ・本の位置を変えないで欲しい。(片づけるとき)
- ・お茶を飲んだコップを片付けて欲しい。
- ・新聞を切り取らないで欲しい。
- ・カレンダーを早く切り取らないで欲しい。

【対応】

- ・自分も言われたり、嫌な行為は、やめましょう。
- ・鼻を触るとインフルエンザなど流行る時期なので手洗いうがいをして予防をしましょう。

- ・本の置く場所は決まっていないので、整理整頓をしていきましょう。
- ・飲んだお茶碗は、すぐに片づけましょう。
- ・新聞は、みんなで見るものなので切り取るのはやめましょう。
- ・カレンダーは見る人がいるので月が替わってから取るようにしましょう。

【修繕について 3件】

- ・椅子を直してほしい。 2件
- ・作業机のがたつきを直してほしい。

【対応】

- ・椅子は状態を見て破棄し、新しい椅子を購入していきます。
- ・作業の担当の職員にその様子を見てもらってください。

【活動について 3件】

- ・スポーツクラブでナイスアリーナに行って運動したい。
- ・外でウォーキングがしたい。
- ・人が拭いたパネルをまた拭くのが嫌です。

【対応】

- ・活動やクラブ活動でそれぞれ予定しているので、その時は楽しく参加してほしいと伝えました。
- ・パネルの汚れは、なかなか取れないものがあるので何回も拭いてきれいでしていきましょう。

【欲しいものについて 2件】

- ・かるたが欲しい。
- ・水切りネットがなくなったら買って欲しい。

【対応】

- ・かるたも今あるので大事に使って欲しいです。
- ・水切りネットは、なくなったら購入することを伝えました。

【その他について 3件】

- ・国語辞典を大切に使って欲しい。 2件
- ・携帯電話やゲーム機の充電をしないでください。

【対応】

- ・国語辞典は、大切に使ってください。
- ・充電は、家でしてほしいですが、充電が切れたら職員に相談してほしいです。

11. 防災管理

- ①施設利用者の安全を第一に考え、避難誘導を行っていきます。
「すてっぷ」との連携を取っていきます。

- ②消防機関への正しい通報方法を身につけていきます。
- ③職員各自が自衛消防組織を把握し、効果的に実施できるように行います。
- ④防災設備（火災報知器、通報設備、拡声器、消火栓、消火器等）の点検、確認を行います。以上4点を目的とし、「火災」「地震」それぞれを想定した防災訓練を実施しました。

※令和元年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

令和元年度「指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所・水林新生園」
事業報告

1. 運営方針

障害者及び障害児（利用される方）の能力や適性に応じ、利用される方の意思及び人格を尊重し、望む日常生活または安定した社会生活を営むことが出来るように支援します。心身の状況・環境に応じて、利用される方の選択に基づき、適正な保健・医療・福祉・就労支援・教育等のサービスが多様な事業所から、効果的な支援が提供されるように配慮していきます。

また、行政や関係機関等の連携を図り、協働による支援を行います。

2. 事業内容

障害福祉サービスを利用される方々に「サービス等利用計画」を作成しました。

「サービス等利用計画」は、利用される障害児・者、障害児の保護者または障害児・者の介護を行う方からの相談に応じて、生活実態・ニーズや置かれている状況をアセスメントし、意思を尊重して行いました。

相談支援において、地域にあるさまざまな公的・私的なサービス資源を結びつけ、関係機関と連携し、利用される方々の生活を支援してきました。

(1) サービス等利用計画作成状況

	サービス等利用計画		継続サービス利用支援		合計
	成人	児童	成人	児童	
4月	5	5	3	2	15
5月	0	1	12	3	16
6月	0	1	13	2	16
7月	5	3	17	4	29
8月	3	1	5	1	10
9月	0	0	18	2	20
10月	2	1	2	0	5
11月	5	1	3	1	10
12月	12	2	8	2	24
1月	9	0	11	4	24
2月	14	2	6	4	26
3月	4	0	4	3	11
合計	59	17	102	28	206

3. 会議・研修状況

- (1) 相談支援事業所連絡会：毎月1回開催
由利本荘市内相談支援事業所・由利本荘市福祉支援課との連絡会議に参加し、情報交換を行いました。
- 【参加事業所】 * 由利本荘市福祉支援課
* 由利本荘市基幹相談支援センター
* 障害者自立支援センター 「和」
* 相談支援事業所 ほのぼの岩城
* 相談支援事業所 水林新生園
- (2) せいかつ部会：6月、7月、9月、11月、
就労継続支援B型事業所を希望される方のケース検討を行いました
- (3) 施設・事業所部会研修
- ・ 6月20日
みんなで考えよう！「緊急時や親亡き後の支援体制！！」
～地域生活支援拠点の整備の充実に向けて～
 - ・ 10月17日
介護支援専門員合同研修
～事例検討を通してみえること～
 - ・ 12月4日
「障害者サポーター養成講座」
- (4) 相談支援部会：8月、1月
- ・ 8月30日
「精神科医療に関する入院形態等について」
 - ・ 1月16日
困難事例の検討会

※令和元年度「指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所水林新生園」
事業報告（要約版）

令和元年度「日中一時支援事業所・水林新生園」事業報告

1. 事業内容

由利本荘市、にかほ市より日中一時支援（特別支援学校等児童生徒放課後支援）事業委託を受け実施しました。小・中学部23名、高等部2名の希望者で事業開始となり、専任職員も小・中学部5名、高等部2名を配置し、7名体制で実施しました。また、新規利用される方が7名いました。事前の面談において状況把握を行い、安全な環境で事故のないよう配慮しました。長期休暇にはアルバイト職員を1名採用し、安全に過ごせるよう態勢を整えました。また、地域における公益的な取り組みとして、車椅子利用の児童・生徒等（ゆり支援学校）の送迎サービスを行いました。活動においては、季節の行事を盛り込んだり、水林新生園に来所されるボランティア主催の「お茶会」や「読み聞かせ」に参加したりと一緒に楽しむことができました。夏季休暇中は、「夏祭りのお楽しみ会」を実施しました。また、ゆり支援学校のプールを利用していただいたり、ビニールプールを準備し、楽しく安全に過ごせるよう配慮しました。令和2年3月より「新型コロナウイルスの感染予防対策」として県内各小中高校が休校となり、春季休業を待たずに午前より、ゆり支援学校児童・生徒を受け入れることとなりました。

(1) 実施内容

- ①学校開校日：月～金：＜小中学部＞授業終了時～午後7時
 ＜高等部＞授業終了時～午後6時

②長期休暇期間

月～金：＜小中学部＞午前8時30分～午後7時
 ＜高等部＞午前8時30分～午後4時50分

《夏季休業》令和元年7月22日～8月23日

(土日、8月13・14・15日は休業)

《冬季休業》令和元年12月26日～令和2年1月10日

(土日、祝日、12月29日～1月3日は休業)

《コロナウイルス感染症対策休校・春季休業》

令和2年3月2日～(5月8日)

(土日、祝日は、休業)

高等部の利用については、ゆり支援学校の行事等により、利用できないことがありました。

- ③令和2年度 日中一時支援事業説明会：令和2年2月21日

(3) 利用状況

①利用登録児童・生徒

学 年	由利本荘市	にかほ市	備 考
小 1	3	2	
2	3	0	新山小1名
3	2	1	
4	1	1	
5	3	0	鶴舞小1名
6	1	0	
(小計)	13	4	17
中 1	2	0	
2	3	0	
3	1	0	
(小計)	6	0	6
高 1	0	0	
2	0	0	
3	2	0	
(小計)	2	0	2
合 計	21	4	25

②月別利用者数

月	小学部		中学部		高等部	合 計
	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	
4月	104	34	45	0	14	197
5月	111	44	42	0	12	209
6月	115	48	48	0	8	219
7月	109	35	50	0	9	203
8月	90	20	32	0	5	147
9月	102	36	48	0	16	202
10月	121	42	47	0	19	229
11月	115	35	44	0	12	206
12月	103	34	44	0	17	198
1月	98	33	38	0	14	183
2月	97	37	43	0	14	191
3月	72	3	17	0	0	92
合 計	1237	401	498	0	140	2276
月平均	103.1	33.4	41.5	0.0	11.7	189.7

※令和元年度「日中一時支援事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

1. 運営方針

利用者一人一人の尊厳と人格を尊重し、支援体制を整え、地域での日常生活、共同生活において、社会性や協調性を養い、豊かな地域生活や社会生活を送ることができるようサービスを提供していきます。利用者の健康管理や事故防止に努め、地域自治会や関係機関、家族との連携を密にし安全な生活が送れるよう支援を行います。

2. 事業内容

共同生活援助における日常的な身辺処理、健康管理、危険回避、また、共同生活に必要なマナー等の支援を行いました。水林新生園との連携のもと日中活動の状況を充分把握し、サービス提供を行いました。利用者個々の個別支援計画を策定し、職員はもとより、利用者、家族との共通理解のもとでサービス提供を行いました。日常生活、家庭生活を充分把握し、入居者の生活、または入居者同士の関係に配慮しつつ支援を行いました。

(1) 利用者支援

① 個別支援計画

利用される方一人一人に個別支援計画を策定しました。男性利用者は、5月、11月に、女性利用者は、6月、12月に評価、モニタリングを行いました。

② 職員会議

グループホームでは、職員の勤務がそれぞれのため申し送りや意志疎通が大切となります。職員同士のコミュニケーションを大切に、利用される方の生活状況、要望、水林新生園の行事予定、活動状況などの情報交換を行う機会を設け、共通理解のもと利用される方の支援に取り組んでいけるよう、月1回のペースで職員会議を開催しました。

(2) 入居者状況

^{かぜ}花瀬：男性利用者 5名

男性1名：令和元年12月から、令和2年3月まで入院、自宅療養のため利用がありませんでした。

^{そら}奏楽：女性利用者 5名

(3) 生活状況

① 食事

朝食、夕食を提供しました。木曜日の夕食は麺類、金曜日の朝食はパン食を提供しました。また、行事（クリスマス、ひな祭り）や誕生会など、お楽しみメニューで楽しく食事をしていただきました。

② 入浴

毎日入浴を行い、清潔保持に努めました。利用者の状況を把握し、必要な介助や支援を行いました。

③ 排泄、身辺処理、整容

火・木曜日の入浴後には洗濯を行い、干し方と片付け方を支援したり、利用者の状況に

よっては一緒に取り組みました。また、季節に応じた衣類整理や次の日の準備等も連絡事項を確認しながら行いました。朝の洗顔、歯磨き、整容、就寝前の歯磨き等の声かけを行い、必要な介助や支援を行いました。

④健康管理

毎朝、検温を行い、夜間は、利用者の睡眠状況を把握しました。また、冷暖房の調整等にも配慮してきました。日中は水林新生園を利用し、日中活動の状態やグループホームの生活状況について、共通理解できるよう連携して取り組みました。服薬の提供や体調不良時は、家庭と連絡を取り合い対応してきました。

⑤その他

余暇時間には、利用者の希望により、折り紙や日記を書いたりそれぞれに過ごしました。

3. 防災管理

(1) 避難訓練

①避難訓練：10月24日

通報訓練 職員 2名、サービス管理責任者 参加

②通報訓練：10月24日

花瀬・奏楽：洪水を想定しての避難・誘導訓練

利用者 10名 職員 3名 参加

③避難訓練：3月24日

火災を想定した避難訓練

利用者 9名、職員 4名 参加

(2) 点検

自主点検

事業所内外の諸設備、火気設備器具、消防用設備等の点検・認を行い、生活に支障のないよう、事故のないよう自主点検を実施しました。

点検 5, 6, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3月 実施

※令和元年度「共同生活援助事業所・花瀬 奏楽」事業報告(要約版)